

令和５年度一般廃棄物最終処分場維持管理計画

1 施設の名称と位置

名称：仁木町一般廃棄物最終処分場

位置：仁木町長沢西 55 番地 3

2 施設の目的

一般廃棄物（浄化槽汚泥を除く。）を衛生的かつ円滑に処理する。

3 施設の概要

（１）第２期埋立処分地

総敷地面積 50,000 m²

埋立面積 1,625 m²

埋立容量 4,000 m³

埋立方式 サンドイッチ・セル工法

埋立構造 準好気性埋立

（２）浸出水処理施設

処理能力 15 m³

処理方式 生物処理＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着

流入水質 BOD 250 mg/ℓ COD 100 mg/ℓ SS 300 mg/ℓ

放流水質 BOD 10 mg/ℓ COD 10 mg/ℓ SS 10 mg/ℓ

pH 6.5～8.5 大腸菌群数 3,000 個/mL

4 維持管理（管理技術の基準 … 管理計画）

（１）埋立地外への廃棄物の飛散、流出防止の措置

… 埋立地周辺にフェンスを設置、飛散防止の覆土履行をする。

（２）最終処分場への悪臭発散防止の措置

… 規定廃棄物以外の搬入防止、悪臭防止の覆土履行をする。

（３）火災発生防止に必要な措置、消火器等消火設備設置

… 規定廃棄物以外の搬入防止、火災防止の覆土履行と消防法に基づく処理施設内の消火器設置をする。

（４）ねずみの生育、蚊、はえ等害虫の発生防止のため、薬剤散布等必要な措置

… 規定廃棄物以外の搬入防止、外注防止の覆土履行。極力使用を控えるが、必要により薬剤使用を検討する。

（５）囲いはみだりに人の立入できないようにしておくこと

… フェンスの設置及び門扉により不用意な侵入を防止する。

（６）立札等は常に見やすい状況、表示事項変更の場合、速やかに書き換え等必要な措置

… 施設の管理員による管理を実施する。

- (7) 擁壁等を定期的点検、損壊の恐れのある場合は速やかに防止の措置
… 施設の管理員により必要と認められた場合は、施設設置者の役場に通知し速やかに対処する。
- (8) 廃棄物を埋め立てる前に遮水工損傷防止のため、遮水工を砂等で覆うこと
… 法面部に埋め立てる場合は、遮水部を傷つける恐れのないよう鋭利なものを含まない土砂で表面に保護土を施す。
- (9) 遮水工を定期的に点検し、遮水効果低下の恐れのある場合は速やかに回復するために必要な措置
… 施設の管理員による定期的な点検、水質検査により監視する。
- (10) 最終処分場周縁2箇所（上流・下流）の地下水を採取し、水質検査実施
イ 埋立開始前に地下水等検査項目、電気伝導度及び塩化物イオン濃度を測定・記録
ロ 埋立開始後に地下水等検査項目を1年に1回以上測定・記録
ハ 埋立開始後に電気伝導度又は塩化物イオン濃度を1月に1回以上測定記録
ニ 電気伝導度又は塩化物イオン濃度に異常が認められた場合には、速やかに再度測定・記録するとともに、地下水等検査項目についても、測定・記録
… 第1期・第2期埋立地上流・下流にあるモニタリング井戸から地下水を採取し、水質検査を行う。
検査記録については、埋立地廃止まで保管する。
- (11) 地下水等検査項目に係る水質検査の結果、水質の悪化が認められる場合は、その原因の調査等生活環境の保全上必要な措置を講ずる
… 施設の管理員の報告により、早急に検査を行い、問題解決を行う。
- (12) 雨水防止に必要な措置
… 外周側溝により、場外へ排出する。
定期的な清掃を行い、速やかに排水を行う。
- (13) 調整池を定期的に点検し、損壊の恐れがある場合は、速やかに防止のための必要な措置
… 埋立地内に調整槽を設ける。
コンクリートのひび割れ等を管理員により、定期的に検査する。
- (14) 浸出水処理施設の維持管理
イ 放流水の水質が排水基準等に適合
ロ 浸出水処理施設の定期検査、異常な場合に速やかに必要な措置
ハ 放流水の水質検査
① 排出基準に係る項目について、年に1回以上記録・測定
② 水素イオン濃度、BOD、COD、SS、窒素について1月に1回以上記録・測定
… 管理員が設備状況を定期的に確認する。
毎月、水質検査（原水・処理水）を行う。
施設の管理員により異常と認められた場合は、施設設置者の町（住民環境課）に通知し速やかに対処する。

- (15) 地表水、雨水流入防止の開渠等の機能維持のため、開渠に堆積した土砂等の速やかな除去等必要な措置
 … 施設の管理員により定期的に点検し、管理を行う。
- (16) 通気装置による発生ガス排除
 … ガス抜管及び立上管を設けてガスを排除し、立上管は埋立時に継ぎ足す。
- (17) 埋立が終了した埋立地は、表面を土砂で概ね 50 cm 以上で覆い、開口部を閉鎖
 … 最終覆土として粘性土等により 50 cm 以上の覆土を行う。また、表面に排水勾配を設け浸透を抑制し、側溝を設けて排水を行う。
- (18) 閉鎖した埋立地の覆いの損壊防止に必要な措置
 … 定期的な点検、補修を行う。
- (19) 残余埋立容量の測定、記録
 … 焼却残渣（ダスト・主灰）、不燃物、し尿処理残渣及びスラグの埋立重量から、単位体積係数を用いて埋立容量を算出し、記録する。
- (20) 埋め立てられた一般廃棄物の種類、数量、最終処分場の維持管理の点検・検査等記録作成、廃止まで保存
 … 維持管理日報を作成し、施設内に常備する。

5 地下水等検査項目

地下水（第 1 期埋立地上流・下流及び第 2 期埋立地上流・下流）

検査項目	単位	基準値（参考）
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと
総水銀	mg/L	0.0005 以下
カドミウム	mg/L	0.03 以下
鉛	mg/L	0.01 以下
六価クロム	mg/L	0.05 以下
砒素	mg/L	0.01 以下
全シアン	mg/L	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	0.002 以下
1・2-ジクロロエタン	mg/L	0.004 以下
1・1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1 以下
1・2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04 以下
1・1・1-トリクロロエタン	mg/L	1 以下
1・1・2-トリクロロエタン	mg/L	0.006 以下
1・3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002 以下
チウラム	mg/L	0.006 以下

シマジン	mg/L	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	0.01 以下
セレン	mg/L	0.01 以下
1・4-ジオキサン	mg/L	0.05 以下
クロロエチレン（塩化ビニルモノマー）	mg/L	0.002 以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1 以下

※ このほか、電気伝導率・塩化物イオンは、月に1回以上測定。

放流水について

検査項目	単位	基準値（参考）
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.1 以下
有機燐化合物	mg/L	1 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.5 以下
砒素及びその化合物	mg/L	0.1 以下
シアン化合物	mg/L	1 以下
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.1 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.2 以下
四塩化炭素	mg/L	0.02 以下
1・2-ジクロロエタン	mg/L	0.04 以下
1・1-ジクロロエチレン	mg/L	1 以下
シス-1・2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4 以下
1・1・1-トリクロロエタン	mg/L	3 以下
1・1・2-トリクロロエタン	mg/L	0.06 以下
1・3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02 以下
チウラム	mg/L	0.06 以下
シマジン	mg/L	0.03 以下
チオベンカルブ	mg/L	0.2 以下
ベンゼン	mg/L	0.1 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.1 以下
1-4 ジオキサン	mg/L	0.5 以下
ほう素及びその化合物	mg/L	50 以下

ふっ素及びその化合物	mg/L	15 以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	200 以下
水素イオン濃度[pH]	—	5.8～8.6 以下
生物化学的酸素要求量[BOD]	mg/L	60 以下
化学的酸素要求量[COD-Mn]	mg/L	90 以下
浮遊物質質量[SS]	mg/L	60 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	mg/L	5 以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）	mg/L	30 以下
フェノール類含有量	mg/L	5 以下
銅含有量	mg/L	3 以下
亜鉛含有量	mg/L	2 以下
溶解性鉄含有量	mg/L	10 以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	10 以下
クロム含有量	mg/L	2 以下
大腸菌群数	個/mL	3,000 以下
窒素含有量	mg/L	120 以下
燐含有量	mg/L	16 以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10 以下

※ 水素イオン濃度・生物化学的酸素要求量・化学的酸素要求量・浮遊物質質量・大腸菌群数・窒素含有量は、月に 1 回以上測定。